

会議結果報告

1 会議名	津市地方創生推進懇談会
2 開催日時	令和2年11月25日(水) 午後2時00分から5時00分まで
3 開催場所	津リージョンプラザ3階 展示室
4 出席した者の氏名	(津市地方創生推進懇談会委員) 加瀬由美子、鶴岡信治、田中真司、藤木真保、濱口友希 (事務局) 政策財務部長 山下佳寿 政策財務部次長 上野毛戸いずみ 政策担当参事(兼)政策課長 濱田耕二 政策課調整・政策担当主幹 フォレスト幹子 政策担当副主幹 富永健之 政策担当 宮前太輔 (説明員) 市民交流課長 高木伸幸 子育て推進課長 水野浩哉 高齢福祉課長 渥美雄二 健康医療担当参事(兼)健康づくり課長 梅林ひとみ 商業振興労政課長(兼)プレミアム付商品券推進室長 廣田耕次 観光振興課長 川原田吉光 ビジネスサポートセンター次長(兼)経営支援課長 永田和幸 農林水産政策課長(兼)獣害対策担当副参事 稲垣正司 都市政策課都市計画・景観担当主幹 石田淳美 教育委員会事務局学校教育課教職員担当主幹・管理主事 堀内晋三 教育委員会事務局生涯学習課青少年担当主幹 鈴木宏明 美里総合支所副総合支所長(兼)地域振興課長 野田剛史
5 内容	1 津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の実績・評価について 2 地方創生推進交付金を活用した事業の実績及び今後の方向性について 3 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	政策財務部政策課 電話番号 059-229-3101 E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

政策課長	【開会】 定刻になりましたので、ただ今から、津市地方創生推進懇談会を始めさせていただきます。委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しいなか、当懇談会にご出席いただき、誠にありがとうございます。 懇談会の委員長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきます政策課長の濱田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、開催に先立ちまして、政策財務部長の山下より一言ご挨拶申し上げます。
政策財務部長	政策財務部長の山下でございます。

	本日は公私何かとご多忙のなか、委員の皆さまにおかれましては、「津市地方創生推進懇談会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。 この懇談会の委員として引き続きご就任いただきました委員の皆さまにおかれましては、ご承知のこととは存じますが、あらためて経過を申し上げますと、この地方創生への取組は、人口減少に歯止めをかけること、そして、東京などの都市圏への人口の一極集中を是正すること、この2つを大きな目的として、国、そして全国の自治体において、その取組が進められてきており、本市においては、平成28年3月に、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間とする第1期の「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定し、取組を進めてまいりました。 そして、国は、引き続き地方創生の取組を進めていくとし、昨年12月に、新たに令和2年度からの5年間を計画期間とする第2期の総合戦略が示されたところであり、本市においても、これまでの取組を深化・発展させていくため、津市の第2期の総合戦略を3月に策定し、今年度から取組をスタートしたところです。 本日は、地方創生に関わる各分野のご専門の皆さまにお集まりいただき、後ほど、ご説明いたします、第1期の計画期間の最終年度となる昨年度の実績に基づく施策の評価・検証を取りまとめましたので、ご意見等をいただきたいと思います。 本日、いただきますご意見につきましては、第2期計画に基づく今後の本市の取組において、各施策がさらに実効性を持ち、効果的なものとなるようにしてまいりたいと考えていますので、忌憚のない活発なご議論をいただければと思います。 また、今日は子ども・子育て支援や産業の活性化、定住・還流の創出といった、特に、総合戦略の肝となる施策に関連する関係部局も出席させていただいていますので、どうぞよろしくお願いいたします。 本日は、よろしくお願いいたします。
政策課長	本日は、委員5名全員のご出席をいただいておりますので、過半数を超えていますので、津市地方創生推進懇談会設置要綱6条第2項の規定により会議が成立していますことをご報告します。 また、懇談会の議事につきましては、津市情報公開条例第23条の規定に基づき、公開としたいと思いますので、ご了承願います。 また、議事内容については、録音をさせていただくとともに、事務局において要旨をまとめ、公開させていただくことになりますので、併せてよろしくお願いいたします。 では、最初に、お一人ずつ簡単に自己紹介をお願いいたします。お名前を席順にお呼びしますので、よろしくお願いいたします。 それでは、加瀬様から順番によろしくお願いいたします。
加瀬委員	津商工会議所女性会の会長を務めさせていただいています加瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
鶴岡委員	鈴鹿医療科学大学の医用工学部医用情報工学科の教授をさせていただいています鶴岡と申します。昨年度までは三重大にいましたが、4月からは鈴鹿医療科学大学の方で教鞭をとっています。よろしくお願いいたします。
田中委員	百五銀行の田中と申します。私は現在の公務部というところに着任してから3年足らずと、わからないところもたくさんございまして、こういった席で行政の方々からいろいろなことをお教えいただいたり、このような会議に参加をさせていただいてご意見を申し上げる機会を与えていただき大変光栄に思っています。よろしくお願いいたします。
藤木委員	津公共職業安定所の所長の藤木でございます。この4月から津の方に着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

濱口委員	三重大学教育学部2年の濱口と申します。本日はこのような会議に参加させていただきありがとうございます。 私は、三重創生ファンタジスタクラブという地域活動を行っているサークルに参加しており、そこで副部長を務めさせていただいています。今はコロナでこのような状況下でございますけれど、サークル活動では地域の活性化について日々考えており、今後もこの津市を中心にいろいろな活動を行っていきたいと考えています。本日は、学生という立場から発言ができればと思いますのでよろしくお願いいたします。
政策課長	ありがとうございました。 続きまして、懇談会の委員長及び副委員長の選出をお願いしたいと存じます。お手元にごございます資料1「地方創生推進懇談会設置要綱」をご覧ください。要綱の第5条により、「懇談会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める」とございますが、いかがいたしましょうか。
田中委員	事務局に一任ということでしょうか。
政策課長	事務局一任とのご発言がありました。委員の皆さまのご理解を得られますならば、委員長及び副委員長につきましては、事務局からご推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
政策課長	ありがとうございます。 それでは、委員長につきましては、鶴岡委員に、副委員長につきましては、加瀬委員をお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。
委員	異議なし。
政策課長	ありがとうございます。鶴岡委員長、加瀬副委員長よろしくをお願いいたします。それでは、席のご移動をお願いいたします。 委員長、副委員長から一言ずつご挨拶をお願いいたします。
鶴岡委員長	皆さまにご推挙いただきましたので、委員長職を務めさせていただきたいと思っております。 今、事務局からも説明がありましたが、地方創生は非常に重要なことです。特に新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして都市の一極集中の問題が顕在化しています。 テレワークでの仕事、新しい働き方、こういったことがいやおうなしに求められていて、実際にやってみたら意外とうまくいくよねということを皆さん実感されたと思います。ですので、都市で仕事をしないといけないという束縛は、今はもうないのではないかと思います。情報通信の発達によってどこでも働ける。そうすると、自分の住みやすい場所で生活をして仕事をするというスタイルがこれからは一般的になるのではないかと考えています。その時に、いろんな人から選ばれる津市にならないといけません。そのために我々はいろんな意見や知恵を出し合って、住みやすい、ここに住んで良かったと思ってもらえる津市にしていくということが大変重要なことだと思っています。 住みやすい市を作るには、やはり若い人に津市を選んでもらうことが必要だと思います。後程説明があると思いますが、現状を言うと、18歳の大学進学時に外に出て行って、その人たちが卒業後に戻って来ればいいのですが、戻ってきていないという状況があり、三重県全体でも同じような傾向があります。これにより、若い人たちがどんどん減っていくという状況になっています。 今日は鈴鹿医療科学大学のパンフレットも持ってきましたが、本学では、医療健康データサイエンス学科という新学科を創設します。最新の医療のことも教え

	るのですが、メインはデータサイエンスになります。ここでは、ITを使っていろんな分析をして、一番効率の良い、つまり、皆さんの要望に合った仕事を、それほど費用をかけずに実現することはできないかというテーマを学ぶ学科となります。 実際に、そういったことができるようになってきていて、例えば、東京に出張しなくても東京の人と会議をするというのは普通にできるわけです。また、工場などでも、実際に人が移動しなくても生産ができるということもあります。事実、日本のある企業が中国に工場を持っていて、そのオペレーションをする時に、わざわざ中国まで行かなくても通信媒体やテレビ会議システムなどの様々な遠隔の方法を活用することでいろんなことができるという話が今朝のニュース番組でも取り上げられていました。 このように状況は大きく変わってきていて、東京に行かなくてもいろんな仕事ができる時代になってきており、仕事の選択肢も広がってきています。こうしたことを若い人たちにも伝えて、津市をはじめ、三重県に残ってもらえるようにということを考えています。 津市を選んでもらい、生活してもらおうということが地域の活性化だと思いますし、私も微力ながら努力させていただきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。
加瀬副委員長	あらためまして、副委員長を務めさせていただきます加瀬でございます。 私ども津商工会議所では、地元企業の活性化が地域の活性化の第一歩だということで日頃活動しています。 最近では、生産年齢人口が減少していくなか、女性、外国人、高齢者などの雇用、そういった多様な人材が活躍できる場があるということが津市の活性化に繋がり、人口減少の歯止めにもなるのではないかとということで、会議所全体で考えていますが、なかなか難しい問題でもございますので、今日のこの会議でいろいろとお聞きし、一緒に考えさせていただき、皆さんのご意見も持ち帰りたいというふうに考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。
政策課長	ありがとうございます。 この総合戦略については、私ども政策財務部が取りまとめをしていますが、各事業の中身は各所管がそれぞれ進めてまいります。本日は全てではないですが関係所管の職員も参加していますので、質疑等に対応させていただきます。 それでは、要綱第6条第1項の規定により、「懇談会の会議は、委員長が議長となる」となっていますので、この後の会議の進行は鶴岡委員長にお願いしたいと思っております。 よろしくお願いいたします。
鶴岡委員長	それでは、ここからは、私が会議の進行を務めさせていただきますのでよろしくお願い致します。 まず、事項書1の「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の実績・評価について」です。 資料については、事前に事務局からお配りして、一通り目を通していただいているとは思いますが、事務局から説明をお願いしたいと思います。
政策課長	それでは、事項1「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の実績・評価」について、初めて委員になられた方もお見えになりますので、最初に総合戦略の概略と全国・津市の人口動向、そして、今年度からを計画期間として新たに策定した第2期の総合戦略の中で推計した津市の人口の将来展望についてご説明させていただきます。 資料2-1「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の概要」をご覧ください。この計画は、国全体で地方創生に取り組んでいくために全国の自治体でも策定したもので、人口減少に歯止めをかけることと、特に都市圏への人口の一極集中を是正することを大きな目的としています。そして、津市が平成28

	年3月に策定したのが、資料2-2のこの総合戦略の冊子であります。この戦略は、平成27年度から令和元年度までの5年間の計画となっております。昨年度で計画期間を終了していますが、今日、皆さまには、この総合戦略の最終年度の各施策の推進状況に対してご意見をいただきたいと考えています。 なお、現在は昨年度この総合戦略が終了したことを受け、これまでの取組結果などを踏まえて、昨年3月に第2期の総合戦略を策定し、さらに今後5年間、地方創生に向けた様々な取組を進めていくこととしています。 次に、資料2-1の「3 総合戦略」の部分をご覧ください。この総合戦略は4つの大きな基本目標を掲げていて、それぞれの基本目標には5年後に達成すべき数値目標を設定しています。 基本目標①では、「出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり」を掲げ、数値目標を「出生数」としています。基本目標②では、「産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大」を掲げ、数値目標を「従業員数（雇用保険被保険者数）」としています。基本目標③では、「定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出」を掲げ、数値目標を転出数から転入数を引いた、「転出超過数」としています。最後に、基本目標④では、「人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり」を掲げ、数値目標を「市政アンケートにおいて津市は住みやすいと回答した人の割合」としています。 そして、この4つの基本目標を達成するため、それぞれの目標ごとに具体的施策と、その施策の達成指標（KPI：何を目標とするかの項目、この後の説明でも使わせていただきます）というものを掲げています。この後、この4つの基本目標の数値目標の達成状況やそれぞれの具体的施策の計画期間を終えての実績をご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。 以上が総合戦略の概略でございます。 次に、先ほど地方創生の大きな目的の1つが「人口減少の歯止め」と申し上げましたが、これまで取組を進めてきたなかで、日本全体、そして、津市の人口の動きが今どうなっているかについて、少しご説明させていただきます。 資料3をご覧ください。1ページは日本全体の人口動向を表したデータです。「1 人口動態の推移」をご覧くださいと、総人口は、平成21年をピークに減少し続けており、平成22年以降は自然減（出生数より死亡数のほうが多い）かつ社会減（転入数より転出数のほうが多い）という状況が続いています。特に出生数は、平成28年以降100万人を割り込む一方、死亡数は平成19年以降、出生数を上回って増加し続けています。 2ページから3ページは津市の人口動向です。2ページ目をお願いします。「1 人口動態の推移」をご覧くださいと、平成20年以降、人口は減少傾向となっております。減少率としては全国より若干高くなっていますが、津市の人口減少の状況は、出生数の減少と死亡数の伸びによる自然減の影響が大きく、社会増減については、変動はあるものの、近年は4年連続で転入超過が続いています。 次に、「2 人口将来推計との比較」を見ていただくと、戦略策定時での人口推計と比較すると人口減少のスピードはやや緩やかなものとなっていて、令和元年度の実績値は、推計値をкаろうじて上回っています。 3ページ目をお願いします。このグラフは、右側の表にある合計特殊出生率などを加味して、今の新しい第2期総合戦略で推計した津市の人口の将来展望です。第2期計画終了時（2025年）の総人口は26万7,962人、約10年後の2030年の総人口は26万1,122人になると見込んでいます。 総合戦略の概略と人口動向についてのご説明は以上でございます。
鶴岡委員長	ありがとうございました。 ただいまの説明について何か質問はありますか。 では、私から一点お聞きします。平成29年は特に転入が多かったようですが、これは何が要因になっているとお考えですか。
政策課長	これにつきましては、この後別途ご説明させていただくのですが、津市に転入される外国人の数が大変増えています。今おっしゃられた平成28年から29年に

	かけて、658 人と一気に外国人の方が増えています。その後も右肩上がり外国人の数が増えているという状況があります。
鶴岡委員長	外国人の方がたくさん津市に転入されてきたので増えたということですか。
政策課長	転入超過の大きな要因としては、おそらく外国人の転入数の増加ということが大きな要因であると分析しています。 先ほど委員長もおっしゃられたように若い世代の県外への転出というのは止まっていないので、そこを踏まえると、やはり外国人の増加という事実がプラス要因であるというふうにはしか現時点ではなかなか判断できないです。
鶴岡委員長	三重県の高校卒業者で大学へ進学する人数と三重県の大学の収容人数が大きく離れていて、その比率で、三重県は全国でも最下位とか、かなり低い水準となるというデータがあります。これについては、国立大学が学部の入学定員を増やすということについては、なかなか文部科学省が認めないですし、新しい大学を作るというのも難しいというなかで、そこは、私立大学の頑張りにかかっているのかなと思います。 本学も新学部を創設し、頑張らせていただきますが、ここでうまく学生が集まれば、私立大学は自由度がありますから、これを好事例として、他の大学も入学定員を増やしていただけたらと思っています。 また、学生に魅力のある学科とその先にある就職先も重要で、東京や大阪、名古屋に進学した人たちがまた戻ってくるような魅力的な職場というものが地元にないと人口の流出は止まらないと思います。なので、是非、魅力的な職場を作る、発信する、大学としても魅力的な大学となって、東京でなくても同じような勉強ができ、それを活かした就職ができるというようにしていかなければいけない。この部分は三重大学も鈴鹿医療科学大学も含め、県内のすべての大学が C O C + に加盟していただいていますので、共通の認識かと思っています。 学生に地域の魅力を伝え、学生もファンタジスタクラブのようにいろいろと動いてもらって、徐々に成果が見えてくるのかなと思っていますので、これからもよろしくお願いします。 その他何か質問はありますか。なければ、次に進めさせていただきます。 それでは、これから総合戦略の計画期間最終年度における実績や評価について事務局から説明をいただくわけですが、ボリュームがありますので、4 つの基本目標ごとに分けて説明いただき、意見交換を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	異議なし。
鶴岡委員長	それでは、そのように進めさせていただきます。それでは、基本目標①から説明をお願いします。
政策課長	それでは、4 つの目標別にご説明させていただきます。 なお、4 つ目標に掲げた各施策については、一つ一つご説明いたしますと時間もございませんので、そのなかで、特に、基本目標に掲げた数値目標の達成に大きく関わった施策や、逆に目標数値を下回った施策などをピックアップしてご説明させていただきますので、ご了承ください。 それでは、最初に基本目標①について、ご説明いたします。 資料 4 をご覧ください。基本目標を「出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり」とし、「出生数」を数値目標にしています。計画策定時（平成 26 年度）には年間 2,196 人であった出生数を、計画の最終年度となる令和元年度では、現状維持ということで 2,200 人を目標にしておりました。 全国的に出生数が減少傾向にあるなか、令和元年度は、目標よりマイナス 267 人の 1,933 人となり目標には届かなかったという状況です。しかしながら、増減を繰り返すような形になっていて、減少傾向のなかにあっても、全国・三重県の減

少率と比較すると緩やかであり、急激な減少はなく、一定の水準を維持することができたのではないかと捉えています。

出生数の減少の要因ですが、資料3の4ページをご覧ください。

「1 津市の合計特殊出生率・婚姻件数・出生数の状況」の図表3は全国、三重県、津市の婚姻件数の推移ですが、いずれも減少傾向となっています。津市もこの5年間で113件減少していて、これが大きな要因であると考えています。また、資料の右側の「2 全国の結婚過程の状況」を見ていただくと、結婚に至る出会い年齢と交際期間が年々伸び続けており、男女とも晩婚化が進んでいることも影響していると考えています。

次に、目標①に掲げた各施策の実績・評価についてご説明いたします。資料5をご覧ください。1ページから3ページまでが基本目標①の達成に向けて、目標値を決めて進めてきた各施策となっています。

表の見方を説明させていただきますと、例えば、一番上の項目は「出会い・結婚」を施策分野として、具体的な施策を「ア 出会いの場の創出」として、目標値をイベントの実施数としています。計画を作った時点はイベントを行っていませんでしたので、策定時の数値は横バーで表示してあります。

その隣の欄が目標値で、5年間の計画期間中にイベントを10回開催するとしました。その結果は、令和元年度実績の欄を見ていただくと14回となっており、その隣の欄が評価になりますが、目標値を達成したということで「A評価」になります。このように施策ごとに、目標値に対して100%以上達成がA評価、80%以上であればB評価、50%以上であればC評価、50%未満はD評価としています。

このような表の見方を踏まえて、基本目標①の全体の評価ですが、全部で16項目あり、そのうち、80%以上達成となるA評価とB評価の項目は全部で12項目となりました。

その中で、主な項目についてご説明します。先ほども少し触れましたが、1ページ目一番上の「(1)出会い・結婚」の「ア 出会いの場の創出」では、民間団体が行う結婚支援事業に対する補助事業を行うとともに、津市の若手職員が企画立案した出会い応援イベントを実施しています。津市の婚姻件数が減少しているご説明しましたが、まずは出会いの場が必要ということで、これまでに婚活イベントとしては、9回開催して、延べ235人の方が参加されました。結婚にまで至っているかどうかまでは調査は行っておりませんが、計28組のカップルが成立しています。

次に、その下の項目の「イ 出会いの場の情報発信」では、新聞、雑誌、ラジオ、テレビ番組などで出会いを支援するイベントなどの情報発信を行っています。

KPIは、津市ホームページ内の結婚支援サイトの閲覧回数として、目標10,000回/年としましたが、令和元年度実績は7,687回/年で、目標の8割弱にとどまっています。

行政のホームページということで、画面構成が若い方には少し固いというイメージがあるのではないかと考えていますが、イベント参加者でのアンケートではイベント開催の情報を取得するのは、ホームページよりも、県内のイベント情報を掲載している「みえ出逢いサポートセンター」のメルマガであるという回答が半数を占めていて、このような媒体も含めて、結婚を望む人に一定の情報提供ができたのではないかと考えています。

次に、一番下の「(3)子育て」の分野で、「ア 幼保連携型認定こども園の整備」では、KPIは、認定こども園の整備とし、令和元年度までの目標を5施設としましたが、令和2年4月に5施設目となる芸濃こども園が開園し、教育・保育環境の充実に向けて目標を達成することができました。

次に2ページをお願いします。上から2つ目「(3)子育て」の「エ 地域子育て支援センターの充実」では、乳幼児やその保護者が相互に交流する場を提供するとともに、子育て相談や情報提供を行っています。

KPIは、子育て支援センター利用者数とし、目標9,691人/月に対し、実績は4,677人/月と目標を大きく下回る結果となりました。これは、保育提供体制が充実し、保育施設の利用が促進されたことや子育て支援センターであった私立保育園が閉園したことなどが大きな要因と考えていますが、現在、センターは市内18

	か所に設置されており、利用者支援コーディネーターを配置するセンターを設けるなど、保護者ニーズに対応するための機能の充実に取り組んでいます。 次に、3ページをお願いします。一番上の「(3)子育て」の「ケ 放課後児童クラブの充実」では、共働き家庭を支援し、児童の安全で安心な放課後の居場所を確保するため、放課後児童クラブの充実を図っています。 K P I は、放課後児童クラブ未設置校区数と受入れ児童数としており、目標は8校区、2,300人に対し、実績は未設置校区が6校区、受入れ児童数は2,820人と目標を達成しています。 少し主なものをご説明させていただきました。 今後は、出生数や婚姻数が減少傾向にある現状を踏まえたと、まずは、出会い、結婚をサポートする施策を継続するとともに、結婚したい、子どもを生み育てたいという人の希望がかなうよう、妊娠・出産から子育てへの途切れのない支援に引き続き取り組んでいくことが必要であると考えています。 そのため、第2期の総合戦略では、新たな施策として、「こども子育て・出会い応援包括支援窓口」の設置、不妊治療を受けやすい環境整備に向けた事業所訪問による啓発、先ほどご説明した地域子育て支援センターに配置する子育て支援コーディネーターの配置をさらに増やすことを追加し、現在取り組みを進めているところです。 以上が基本目標①のご説明でございます。
鶴岡委員長	どうもありがとうございました。 事務局からの基本目標①の説明について、何かご意見、ご質問はございますか。
加瀬副委員長	婚活ということで、これはひとつの例なのですが、日本経営者協会が主催する自治体総合フェアというものがあまして、ここで全国31の応募の中から加賀商工会議所の婚活プロジェクトがグランプリを受賞しました。その内容というのが地元の企業の従業員と加賀商工会議所の女性会とが一緒になって実行委員会を組み、地元に残っていただける企業の従業員のお相手を見つけるということで、30回の婚活パーティーが行われ、延べ163名の参加者のうち、15組のカップルが成立したということです。SNSでも広く情報発信がされ、また、会場は地元の飲食店を利用して開催されており、飲食店側もこれに積極的に協力され、行政もサンクスムービーを流したりと、一体となった取組となっており、素晴らしい実績を残されています。 津市も大門の辺りとか、飲食店にも協力を求めて、まち全体がバルのような感じで婚活イベントができればかなり成果が出るのではないかと思います。 津市がやっている婚活イベントもあります。周知が行き届いていないのか、「そんなのあるの」といった声がありますので、その辺をもう少し織り込んで考えていただければと思います。同時に、企業、事業者側も責任感を持って取り組んでいかなければいけないなと思います。
政策課長	ありがとうございます。 イベントの周知については、広報紙やホームページではやっているのですが、本当に結婚を望まれる方のもとに広く伝わっているかという点と足りない部分もあるのではないかと思います。
商業振興労政課長 加瀬副委員長	バルは、何年か前に津駅の方で開催したということはあったんですが。 継続してやっていければいいですね。
政策課長	続けていくなかで、市がこんなことをやっているよねというふうに認識をしていただくといいのは大事かと思います。民間主催のイベントもあるかと思いますが、やはり市が主催するということで、参加いただく方にとっては一定の安心感もあるかと思いますし。

加瀬副委員長	企業や事業者の協力も必要ですよ。
政策課長	今後も職員によるイベントの企画というのは引き続きやらせていただきますので、今おっしゃっていただいた場所の提供の部分で企業や事業者と一緒に考えていければと思います。
加瀬副委員長	お話を持ってきていただければ会議所の方も一緒に飲食店への声掛けはできると思いますので、そういった形で進み出すといいですよ。
鶴岡委員長	ここに掲載されている婚活パーティーというのは今まではどこでやっていたんですか。
子育て推進課長	ここにあるのは職員によるプロジェクトチームが企画させていただいたイベントになるのですが、場所は、例えばカフェであるとか、そのチームの中で毎年検討し、設定しています。
鶴岡委員長	飲食店で開催しているのですね。
子育て推進課長	飲食店だけに限らず、昨年では、県の動物愛護推進センター「あすまいる」で動物を見ながらということで開催したこともありました。飲食店だけでなく、毎回工夫しながら、いろいろな施設をお借りしてやっています。
鶴岡委員長	飲食店を使ってやるというのは、飲食業界の活性化もありますし、何より人が集まりやすい環境になっているかと思います。三重大学でもサイエンスカフェというのを津駅前「伊勢門」でさせていただいているのですが、集まった人がその後ゆっくり食事をするとか、付近を散策するということにも繋がりますので、是非今後もやっていただきたいと思います。市役所でやるのもいいですが、近くに飲食店があるところの方がより効果的かなと思います。津市はヨットハーバーもありますし、若い人たちが喜ぶようなものを是非考えてみてください。
加瀬副委員長	あとは、婚活イベントに参加される方、結婚準備中の方にメリットのあるものでないといけないのかなとも感じます。出会うという目的の他に、例えばおいしいものが食べられるとか、クーポンをいただけたとか。お店の協力はありますが、活性化にも繋がりますので。
政策課長	単に出会いというだけでなく、来たことによって何か付加価値があるといいですね。
鶴岡委員長	これ自体、とても良い試みだと思いますので、是非いろいろと工夫しながら継続してってください。 その他何か質問はありますか。なければ、基本目標①についてはこれで終了したいと思います。 続いて基本目標②について、事務局より説明をお願いします。
政策課長	基本目標②について、ご説明いたします。 資料4をご覧ください。基本目標を「産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大」とし、数値目標を「従業員数（雇用保険被保険者数）」としました。計画策定時に年84,133人であった従業員数（雇用保険被保険者数）を令和元年度には年86,000人にするとしています。 計画期間の1年目の平成27年度に86,473人となり目標を達成、その後も徐々に増加し、令和元年度は、目標よりもプラス6,294人の92,294人となり目標を達成しています。 要因としては、平成22年4月に施行された短時間就労者、派遣就労者への雇用保険の適用範囲の拡大、また、平成29年1月から施行された65歳以上の労働者

への雇用保険の適用範囲の拡大など、雇用環境改善についての法整備が進んだことが考えられますが、全国的に緩やかな景気回復基調のなか、津市においても比較的安定した雇用情勢であったと捉えています。

資料3の5ページをご覧ください。津市の雇用状況を示すものとして、図表1の「有効求人倍率 全国・三重県との比較」をご覧ください。全国・三重県とも上昇傾向にあるなか、津市の有効求人倍率はそれをさらに上回る水準で推移しています。また、図表4の「雇用保険適用事業所数」を見ると、その数も年々増加しています。

ただし、図表2の「職種別の有効求人倍率」を見ると、「事務職」や「運搬・清掃・包装」の倍率は1倍を下回っている一方、「保安職」は15.85倍となっているなど、求人と求職のミスマッチが起こっているという状況があります。

また、津市としても、平成29年に産業振興のワンストップ窓口として、津市ビジネスサポートセンターを新たに設立し、創業希望者の掘り起こしなどを行ったことで、図表5の「創業件数・企業誘致件数等の推移」のとおり、創業件数も増加傾向となっており、また、津市の工業団地中勢北部サイエンスシティへの企業誘致件数も毎年一定数あり、市内の雇用の場の確保につながったと捉えています。

資料5をご覧ください。4ページと5ページが基本目標②の達成に向けて進めてきた各施策となっています。基本目標②の全体の評価ですが、全部で12項目あり、すべての項目が「目標値達成」のA評価となりました。

その中で主な項目についてご説明します。4ページの上から3つ目の項目の「(1)産業振興の推進」の「ウ 産業振興センターの機能見直しと企業支援の充実」では、先ほども少し触れましたが、平成29年に津市ビジネスサポートセンターを設置し、企業誘致、中小企業の経営や事業承継支援などに取り組んでいます。

KPIは、センターでの相談件数とし、目標累計1,300件に対し、令和元年度実績は2,104件となっています。

また、ビジネスサポートセンターでは、一番下の項目の「(1)産業振興の推進」の「オ 起業・創業に向けた支援」にも取り組んでおり、KPIは、市や関係機関の支援による創業件数とし、目標累計275件に対し、実績は314件となっており、相談件数、創業件数ともに目標を大きく超えることができました。

次に、5ページの一番上の項目の「(1)産業振興の推進」の「カ 農林水産業における新規就農者の確保・定着支援」では、農林水産まつりや就農・就業フェアで相談窓口を設置して相談会を開催するとともに、就農希望者を対象に市民農業塾を開催するなど、新規就農者の確保に取り組んでいます。

KPIは、新規就農者数とし、目標が年間39人に対し、実績は41人となり、特に第1次産業での担い手不足が顕著となるなか、目標を達成することができました。

次に、下から2番目の項目の「(2)企業立地の促進」の「ア 中勢北部サイエンスシティ等の工業団地への企業誘致の推進」では、企業立地に係る奨励金等を活用しながら企業誘致を推進しています。

KPIは中勢北部サイエンスシティへの企業誘致数とし、目標を未分譲用地20haの分譲、または賃貸としており、令和元年度実績は累計21.5haの分譲・賃貸となり、目標達成となりました。

この戦略に掲げた施策として実績は良かったものの、新型コロナウイルス感染症による企業・事業者への影響が長期化していることから、今後も引き続き、産業振興や起業・創業支援等による雇用の創出に取り組むとともに、持続可能な地域経済を維持していくため、事業承継に対する支援にも注力していくことが必要と考えています。

そのため、第2期の総合戦略では、今コロナの影響でデジタル化の推進が言われていますが、AIやIoTといった先端技術の導入促進や事業承継に関する相談体制を強化するための後継者育成支援策を新たに追加するなど、現在、取り組みを進めているところです。

以上が基本目標②の説明でございます。

	意見、ご質問はございませんか。
田中委員	まずは、12 の施策すべてで目標値を達成ということで、いかに津市が働きやすいエリアであるかということを感じました。そのなかで資料にもありますが、職種別の有効求人倍率のところで、求人と求職のミスマッチが起こっているというお話しでした。これは軽々に対策が打てるというものではないかと思いますが、そこで、働きたいと思う方の希望を変えてもらうということではできませんので、働きたいと思う方が望む職種を誘致して来るということになってくるのかなとは思うのですけれど、サイエンスシティがいっぱいになってきているなかで、情報として、今後こういう方針で進めて行くということがあればお教え願えますか。この部分は第2期の総合戦略に掲げていただいていることだとは思うのですけれど。
経営支援課長	おっしゃっていただいたとおりサイエンスシティも残り1区画ということで、民間事業者がお持ちの未利用地というものもありますし、また、既に企業が立地している敷地でも一部は使われていないというケースもありますので、該当があればご紹介いただけないですかということでお声掛けをさせていただいています。今後は、そういったところへのマッチングを進め、県外から企業を誘致して来るということを考えています。 ミスマッチというところでは、なかなか難しい部分がありますが、学校の就職担当の先生方とお話しさせていただくと製造業というのは比較的離職率も低く、そういったところが多いとありがたいですという声をお聞きますので、雇用の受け皿として製造業関連の企業が必要なのかなという認識は持っています。
田中委員	我々としても、様々な企業との関わりの中で未利用地であったり、今は使っているけれどももうすぐ使わなくなる土地の情報は持っていますので、津市だけにというわけにはいきませんが、企業の誘致に関してのご協力ができればと思っていますので、引き続きよろしくお願いします。
経営支援課長	ありがとうございます。百五銀行とは協定も締結させていただいていますが、是非今後ともご協力をお願いしたいと思います。
鶴岡委員長	企業誘致とか事業承継ということでは、三重県産業支援センターでも様々な取組がされていますが、そことの連携はうまく取れているのでしょうか。
経営支援課長	津市の専門相談員として産業支援センターの方から1名来ていただいています。他にも事業承継のご相談を専門にお受けする相談員の方もいます。M&A等の難しい状況になってきますとなかなか津市ではお受けできないので、そこは金融機関などと連携を取らせていただいている状況です。
鶴岡委員長	県や金融機関と連携してやられているということですね。わかりました。うまくいっているということで素晴らしいですね。 他にご意見はございますか。 それでは、開始から1時間ほど経過しましたので、10分程度休憩を取ろうかと思えます。 再開時刻は15時25分にしたいと思いますのでよろしくお願いします。 ～休 憩～
鶴岡委員長	それでは、懇談会を再開します。 続いて、基本目標③について、事務局より説明をお願いします。
政策課長	基本目標③について、ご説明いたします。 資料4をご覧ください。基本目標を「定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出」といたしまして、数値目標を転出超過数としました。

計画策定時にはマイナス 432 人、これは転入者が多い、プラスということで、転入超過の状態にあったのですけれども、先ほどもご説明したとおり、直近 5 年間で転出超過が続いていたということで、令和元年度はプラス 150 人、これは転入者が多いというマイナス目標としておりました。

結果ですけれども、令和元年度実績としては、マイナス 87 人ということで、実際、転入者が多いということになり、目標としては達成することができました。冒頭で申し上げたとおり、人口としては、緩やかに減少傾向になっていたのですが、4 年連続で転入超過という状態になり、社会動態の面では一定の人口を維持することができたと考えています。

その要因ですが、資料 3 の 6 ページをご覧ください。「3 津市の外国人数の推移」の図表 3 をご覧いただくと、外国人の数が、平成 27 年は 7,403 人が令和元年には 9,234 人と、5 年間で 1,831 人増加しています。隣の図表 4 を見ていただくと、令和元年度の「外国人増加数の内訳」では、その約 9 割が社会増ということで、転入者となっています。さらに、その下の図表 5 の「外国人の年齢 3 区分別の推移」をご覧いただくと、15 歳未満、15 歳以上 65 歳未満、これが真ん中の突出した棒グラフになっています。一番下のグラフが 65 歳以上ということになっており、いわゆる、15 歳以上 65 歳未満の生産年齢人口が突出して多くなっています。やはり、これは仕事のために津市へ移住されたということになると思います。過去 5 年間の津市の総人口が 1.67% の減少となるなか、外国人の方の数は 24.7% 増加していることから、社会増の要因は、外国人労働者の転入だと考えています。

ただ、転入超過を手放しで喜んでいられるという状況ではなく、左側の「2 津市の年齢階級別の純移動数」をご覧いただくと、平成 27 年から令和元年までの年齢別の移動数のグラフですが、特に 15 歳から 29 歳までの階級をみていただくと、上の白っぽいグラフになりますが、県内からは転入超過となっているものの、下の色の付いたグラフは下へ突出しており、県外への転出超過という状況になり、差し引きしても、若い方の転出超過がそれを大きく上回っていて、その傾向が変わっていないことが分かります。

このことから、委員長がおっしゃられたように、若い世代の方が、進学や就職のために県外へ多く転出していると考えられ、この世代をターゲットとした就職に連動した定住・移住につながる政策にさらに取り組む必要があると考えています。そして、これまで津市もこの戦略に掲げた施策に取り組んできましたが、これが実際に実績として繋がっている部分がありまして、次の 7 ページの「6 県・市の移住施策を利用して津市へ移住した人の数の推移」のグラフを見ていただくと、これは、三重県や津市がやっている移住施策を利用して、津市へ実際に移住していただいた方の数の推移になっています。例えば、市の施策である空き家情報バンク等の制度を利用して、津市へ移住してきたであるとか、市外から市内企業に就職した方に交付している奨励金等を活用して移住された方の数であり、この 5 年間に、そういった施策を利用して 150 人の方が津市に移住してきていただいているという状況です。

それでは、各施策の実績と評価を説明させていただきます。

資料 5 をご覧ください。6 ページから 8 ページが基本目標③の各施策の一覧になっています。全部で 26 項目あり、そのうち、「目標値を達成」の A 評価と「概ね目標値を達成」の B 評価の 80 パーセント以上の達成率となった項目が 26 項目のうち 17 項目となりました。

その中で主な項目についてご説明します。6 ページの一番上の項目の「(1)定住の促進」の「ア 市内在学の高校生・大学生等の市内企業への就職の促進」では、先ほども言いました、ふるさと就職新生活応援奨励金制度を作り、市外在住の方が市内の企業等へ就職し、市内に転入した場合、本人に 5 万円の奨励金を交付しています。

目標は、この奨励金の受給者数としまして、目標の 150 人に対し、令和元年度実績は累計 171 人となり目標を達成しています。この取組は津市への定住に直接つながることから、今後も引き続き取り組んでまいります。

7 ページをお願いします。一番上の項目の「(2)還流の促進」の「ア 都市圏等の

	大学に進学した学生の市内企業へのU I Jターン就職の促進」では、ふるさと就職活動応援奨励金として、県外に住む津市出身の方が市内の企業等へ就職活動を行った際に、交通費 3 万円を上限に奨励金を交付し、津市での就職の促進を図っています。 目標は奨励金の受給者とし、目標 100 人でありましたが、令和元年度実績は累計 48 人であり、残念ながら目標は達成できませんでした。 これは、制度を始めた当初、申請手続きの添付書類に交通費を証明する書類を求めたことにより、例えば、電車の切符などは機械に回収されてしまいますので、証明書類を取る手間が非常に掛かることから申請しづらいという声があったことから、そのことが要因だと考えています。 そこで、平成 30 年からは手続の負担軽減を行い、より利用しやすい形にして活用促進を図っているところです。 次に、3 つ目の項目の「ウ 三重短期大学への入学と卒業生の市内企業への就職の促進」では、市内高校生への大学 P R の充実や、市内企業へインターンシップや会社説明会による情報発信の協力を求め、卒業生の市内企業への就職の促進に取り組んでいます。 目標は三重短期大学の就職希望者の市内就職率の向上とし、目標 30% に対し、令和元年度実績は 22% と目標は達成できませんでした。主な要因としては、昨年までの売り手市場のなか、学生が市外・県外まで就職活動を手広くされていた状況であったと思います。より魅力ある企業を学生が選んだ結果だと捉えています。 次に、上から 4 つ目の項目の「(3)移住の促進」の「ア 様々なニーズに対応できる移住相談体制の充実」では、大阪や東京の都市部での移住相談会の開催や、道の駅美杉での休日相談窓口の設置によって相談体制を強化したなかで、移住の促進に取り組んでいます。 目標は移住相談件数として、年間、目標 30 組 60 人に対し、令和元年度実績は、年間 51 組 73 人となり目標を達成することができました。 次に、一番下の項目の「(3)移住の促進」の「オ ライフステージの節目などに求められる住宅取得等に係る支援の充実」では、平成 29 年 7 月から空き家情報バンクの対象地域が美杉地域だけであったものを、市内全域に拡大し、住宅だけでなく空き店舗も掲載対象としました。また、平成 30 年 1 月から津市ホームページ内の空き家情報バンクページをより使いやすくするため、リニューアルも行っています。 目標は住宅施策に係るホームページ閲覧数とし、目標 3,700 件に対し、令和元年度実績は 41,941 件と目標を大幅に上回ることができました。このようにインターネットをご利用していただき、気軽に津市に興味を持ってもらうための環境整備は大切であると考えています。 基本目標③のところは、過去 4 年間では社会増という実績にはなったものの、その要因が外国人の増加によるものであることや、若い世代の転出超過が止まっていない状況であります。 このような状況から、第 2 期の総合戦略の中では、三重県と連携した東京圏在住者の U I J ターンを促進するための定期的なイベント開催であるとか、市内大学に来ていただいた方に地域活動へ参加していただくことで、津市に愛着を持ってもらうこと、また、今後の新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、コロナありきの中での移住促進、実際、東京圏への人口の移動がコロナウイルス感染症の拡大により少し変わってきている状況もあるので、そういうところも注意して先取りしながら、移住への取組を検討していくことや、外国人の方がより住みやすい環境であると思っていただけるような環境づくりも進めていく必要があると考えています 以上が基本目標③の説明でございます。
鶴岡委員長	ありがとうございました。事務局より基本目標③についての説明がありました。何かご意見、ご質問はございませんか。
加瀬副委員長	外国人の方を雇用するために、大企業なら会社自体にそういう部署があって対

	応できると思うのですが、中小企業などでは、外国人の方を雇用したい場合、制度もいろいろあって、手続きが難しく、受け入れる事業所側の条件や手続きなどの情報をわかりやすく提供していただきたいと感じています。 事業者としては、外国人の方を受け入れたいというニーズはたくさんあると思うので、大企業はノウハウがありますが、小さい企業が従業員として受け入れたいと思っても、どうしていいかわからないとか、形がわかりづらいということがあり、また、文化の違いの面での漠然とした不安といったこともあって、外国人の方を雇う場合の説明や相談を受けられるような窓口的なものがあればという声をよくお聞きします。その部分の適切な情報提供や説明、相談体制があれば、さらに外国人の方の雇用も広がると思いますし、外国人の方にとっても働きやすい、暮らしやすい環境となるのではないかと思います。
政策課長	外国人の方が増えているというなかで、事前に少し藤木所長にもお伺いしたのですが、外国人の方は結構動きがあって、給与等の条件次第で移動される方も多いとお聞きしましたので、市内の事業所が外国人を受け入れる環境整備がさらに進めば、そのまま津市を選んでいただいて、働きながら定住いただくということにも繋がりますので、委員がおっしゃられことは非常に重要なことだと思います。
加瀬副委員長	雇用する側の事業者の方々の不安を軽減して、外国人の方に対しても、仕事の中で嫌だったからすぐ辞めて違うところへというように点々とされるのではなく、最低限の決まりやルールといったことを説明していただくと、両者が納得して不安なく雇い続けられる、働き続けられるのではないかと思います。
政策課長	確かに、生活の面での外国人の方への環境整備はかなり進んできていますが、おっしゃられたように、雇用の面での環境改善も大切なのかなと思います。
鶴岡委員長	他によろしいですか。
藤木委員	今のお話に関連して、外国人の方の就職の件でございますが、ハローワークでは、外国人の方の相談対応をさせていただいています。外国人の方は、外国人の方を専門にした派遣会社を介して働いてみえる方が大部分でございますが、そういったところを辞めて単独でどこかに就職するとなると、問題はやはり言葉の壁ということになります。ある程度日本語が喋れて、ひらがな、カタカナぐらいは書けないと仕事の指示ができないということで、その辺が一番のネックとなっています。そういったこともありまして、日本語を勉強してもらうということもハローワークの事業のひとつとしてはあるものの、授業料は無料なのですが、賃金がなく、無収入となるとなかなか難しく、雇用保険をもらっている方でないというところにも行きづらいということがございまして、悩ましいところがございます。 先ほどから聞かせていただいていますように、転入者の方は外国人の方が大部分だということでございましたが、ハローワークに仕事の相談にみえる方の中で一番国籍として多いのは、ブラジルの方でございますが、これは以前から変わってはいません。しかしながら、最近、顕著なところで、フィリピンの方が相当数増えてきています。以前ですと、ブラジルに次いではボリビアの方とか南米の方が多かったのですが、フィリピンの方の増加が著しいというところがございます。 津市の外国人の方、転入がずっと増えていますが、この増えている方の国籍は、どのような状況なのでしょう。例えば、留学生の方で言えば、どこの国の方が多いとか、現在の状況を教えていただければと思います。
市民交流課長	当課では国内・国際交流、多文化共生の事業を展開する中で、外国人の方の人数の把握をしています。直近でございますと、最も多いのがブラジル、2番目がフィリピン、3番目が中国、以下ベトナム、韓国、ボリビア、インドネシア、ネパール、タイ、ペルー、という順で続き、これらが上位10か国という状況になってい

	ます。実は、つい数か月前まではブラジル、中国、フィリピンの順番でしたが、2番目がフィリピンとなっています。また、外国人の人口が伸びていますという話でしたが、コロナの関係で、実際に伸びていたのが1月までで、2月以降は減少に転じています。そのなかで、増えているところと言うと留学生や技能実習生ということになっています。留学生も技能実習生も基本的には期間限定で、2年あるいは1年というある程度の期間で入国をされますので、期間が経ったら本国へ帰っていかれます。技能実習生は、4月と10月というふうに年に2回入ってみえる時期があり、4月に入られた方が大体2月か3月に帰国されます。一方で4月から働くために、本来であれば2月から3月に入国される予定であった方がコロナの影響で入国が制限されたことで入ってこられなくなりました。これにより、外国人の流入がストップしています。さらに、実際には、少しずつ市内の外国人の数が減っています。おそらく、国内で移動しているのだろうと思われそうですが、その理由は仕事を求められて移動しているのだろうと推測しています。余分な話もしてしまいましたが、順位としては、そのようになっています。
鶴岡委員長	よろしいでしょうか。 私の方から、6ページ、図表2を見て思ったのが、令和元年の15歳から19歳の転出が異様に少ないですね。15歳から19歳というと高校を卒業して大学に進学するタイミングかと思いますが、なぜ令和元年だけこんなに少ないんでしょうか。次の20歳から24歳、25歳から29歳というと就職で県外に行く人ですね。15歳から19歳が急に減っているのはなぜでしょうか。
政策課長	確かに、過去から見てみると、おっしゃられるように令和元年は15歳から19歳が急激に減っていますね。その分析はしていないので、もう少し詳しく調べて、わかればまたお伝えしたいと思います。
鶴岡委員長	先ほど、外国人の留学生の話があったのですが、三重大学は留学生を増やしてはいません。もう受け入れが限界で、これ以上は難しいということで、ほとんど増えていないのではないかと思いますよ。
市民交流課長	確かに、ここ数年間は留学生の方は横ばいになっています。
鶴岡委員長	そうですね、横ばいですね。技能実習生の方は増えているんですか。
市民交流課長	技能実習生の数はかなり増えています。
加瀬副委員長	フィリピンの方というのは医療関係ですか。
市民交流課長	フィリピンの方が増えた理由としては、技能実習生ではなくて、日本にゆかりのある方、ブラジルの方と同じように親類を頼って来られた方が増えているという傾向があります。仕事に就かれている方ではない方が増えているというのが実情でございます。
鶴岡委員長	仕事に就く方じゃないとすると、フィリピンの景気が良くないのかな。
市民交流課長	コロナの関係で、生活困窮という形でご相談にみえるフィリピン人の方の比率が非常に高くなっています。ですので、その辺は関係があるんじゃないかなとは思っていますが、直接的な原因ははっきりしておりません。
鶴岡委員長	わかりました。 それから、目標②の図表2のグラフで、事務職の求人が少ないということで、三重短期大学の学科の編成をそろそろ見直す時期に来ているのではないかなという気はしているんですけど、その辺は、市の中では議論はされていないのでしょうか。明らかに事務職向けの学科があると思うんですが、そもそも事務職はミス

政策課長	マッチが生じていますし。短大は期間が短い分、4年生大学のように専門職の育成というところは難しいと思うんですね。そうすると、どうしても事務職になってしまうということはあるのかと思いますが。しかしながら、卒業しても事務職の就職がないということでは、結局県外への転出につながってしまうと思いますし、こういうデータが出てくると、学科の見直しが必要なのかなという気がいたしました。 いわゆる、三重短期大学の学科を見ると文系ですので、事務職への就職を希望されますよね。そうするとどうしても現在の状況では、県外へ出てしまいます。三重短期大学の学科を見直すことも、私の個人的意見としては必要なのではないのかなと思いました。 三重短期大学には生活科学科というところがありまして、そこにあった「食物栄養学専攻」と「生活科学専攻」という2つの専攻を令和3年度からは科に昇格して設置するという変更は考えておるのですが。
鶴岡委員長	専門職というところまでは行かないと思うんですね。専門職だと4年制の大学でないと難しいのかなと思います。非常に大きな問題なので、簡単にははいかないと思います。 それからあともう一点。創業の相談がすごく増えていると思うのですが、これと今の「定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出」というところのデータとを見比べると、創業して人を雇うような企業が増えてきたら、転入者が増えてくる気がするのですが、そのあたりの連携はできているのでしょうか。難しいとは思いますが、理想的には、創業する人が津市で増えて、それで人をどんどん雇用する。それが一番理想形だとは思いますが。先ほどの場所を提供するという含めて、一連でそういった支援体制はできているのでしょうか。
経営支援課長	創業に関する相談を受けさせていただくなかで、すべての方が創業されているという訳ではないのですが、実際に事業を起こしますと言った時に市の他の施策等で使えるものがあればご紹介はさせていただいています。
鶴岡委員長	創業したい時に、まず場所が必要だとか、こういう人材が必要だということになってきますよね。そこを支援するような体制ができているととても創業しやすいと思います。例えば、オフィスの担保があるとかいうととてもいいですよね。他にも、この仕事をするんだから、こういう人たちの支援を受けるといいのではないですかとか、そういうことができると創業件数ももっと増えてくるのではないかと思います。ただ、実際には、創業がうまくいったという件数はそれほど多くはなくて、まあ66件というから少なくはないと思いますが、そこが業績が上がって雇用ができるような状況になってくるとさらにいいなと思います。それは希望ですが。創業を通して雇用を増やすことを系統的に市でも支援できるというなと思いました。また、考えてみて下さい。やっぱり皆さん市役所へ来られると縦割りだとおっしゃるんですが、そういう部分の連携ができると喜ばれるんじゃないかなと思います。
経営支援課長	1年以上事業をされた後は、個人事業者として、津市で新製品の開発であったり、生産性向上の設備投資の補助金が別途ありますので、そういったものを活用していただきながら、事業を大きくしていただくというサポートをさせていただいています。
鶴岡委員長	その時に人も紹介していただきたい。こういう専門家がここにいますよとか。三重県産業振興センターはエキスパートの人を仲介するみたいことをやってますよね。そちらに任せたらいいのかもしれませんが。
経営支援課長	一昨年まで景気が良かったので、企業も人が足りないということで、津市とハローワークとで雇用連携協定も結んでおりまして、そういったところでサポートはさせていただいているところです。

鶴岡委員長	そういう取組はなされているということですね。わかりました。 その他ご意見、ご質問よろしいでしょうか。
濱口委員	大学卒業後の就職で県外に出ていくというお話がありましたが、その話を聞いて少し納得したというか、そうだろうなと感じまして、施策の中に、県外の人が市内に就職するという際の支援ということで、実績値が少し低いような感じだったと思うのですが、その原因として、僕の経験になるのですが、就職場所をどうしようと考えた時に、自分の知らないところではなくて、自分の地元であったり、自分のよく知ってるところで情報を検索して、それが名古屋だったり東京だったりというところになって、結局そこで就職先を決めてしまっ、在学している津市に目を向けるということがなされていないのかなと思います。 今、僕は大学で地域活動をしています、地域活動をして、その地域を知っているという経験があると、その市内に就職先を探そうかなという考えにもなりますが、それがないと、そこまで考えが及ばないのではないかなと感じます。そこで結果として、20 歳から 24 歳の転出がすごく多くなってしまうということに繋がってしまうのかなと思います。それを改善するためには、僕たちが自主的にやっていることを津市がひとつの事業としてやっていただけると、参加できる活動の幅が広がり、いろんな人が参加できて、より津市のことを知って、就職する時に、津市が選択肢のひとつに入ることになるのかなというふうに感じました。
政策課長	就職は、確かに企業の内容や職場が重要ではありますが、そこで暮らしていくということも実際には重要な要素ではあるので、地域での活動を一緒にやりましょうとか、そういうところで津市の良いところを感じていただいたり、生活なり暮らしをしていくところのイメージを少しでも持ってもらえる取組も重要だと思っています。先ほども少し申し上げましたが、三重短期大学の方では、そういった地域活動に参加してもら、関わってもら、というところに今後の5年間は特に力を入れたいということで新たに施策の中に掲げています。濱口委員のサークルのご活動が、まさにそういうことでありまして、そういった活動をしたことで、津市の方に目を向けていただくことになれば大変ありがたいと思います。さらに、そこで津市の事業に関わっていただくということであれば、なお嬉しいお話かなと思いますし、その辺は、一緒になって考えていきたいと思っています。 濱口委員の所属されているサークルの活動はすごく素敵なことだと以前から思っていましたので、是非、今後も引き続き大学の中で継続していただければと思っています。
鶴岡委員長	ファンタジスタの美杉地域でやっている活動は、相当津市に応援してもらっていますよね。これからは是非連携してやっていただきたいですね。 他にご意見はございますか。 では、続いて基本目標④について、事務局より説明をお願いします。
政策課長	基本目標④について、ご説明いたします。 資料4をご覧ください。基本目標を「人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり」とし、数値目標を2年に1度実施する市政アンケートで「津市は住みやすい」と回答した人の割合としました。計画策定時には80.1%であった割合を90.0%にするとしています。 市政アンケートは2年に1回のため、平成30年度の評価では、「津市は住みやすい」と回答した人の割合は、目標値に対してマイナス8.6ポイントの81.4%となり、目標としては達成されませんでした。資料3の8ページの「1 市政アンケート結果」の図表1を見ていただくと、計画策定時の平成26年度と比べると1.3ポイント増加しているという結果になっています。 直近の市政アンケート結果がありませんので、少し別の形でご紹介させていただきますと、不動産関係の企業や雑誌が行っている自治体の住みやすさランキングで今年度公表されたものがありましたので、ご紹介しておきたいと思っています。

8 ページの右側の①は某不動産会社が公表した自治体別住みよさランキングです。津市は県内で6位、全国では全自治体数が1718ある中で379位となっています。次の9ページは、後悔しないコロナ移住先ランキングで、近畿圏で津市は11位となっています。何を指標にとっているかによって変わってくると思いますが、県内や全国の自治体の中でも津市は住みやすさという点において、まずまずの評価がされていると考えています。

資料4をご覧ください。9ページから11ページが基本目標④の達成に向けて進めてきた各施策となっています。全部で16項目あり、そのうち、目標値80%以上達成のA評価とB評価は7項目となりました。

その中で主な項目についてご説明します。9ページの一番上の項目の「(1)地域福祉の充実」の「ア 医療・福祉・介護の連携による地域包括ケアシステムの確立」では、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう医療・福祉・介護が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築のための取組を進めています。

KPIは地域ケア会議の開催数としており、目標120回/年に対し、令和元年度実績は165回/年となり目標を達成することができました。高齢化や核家族化が進むなか、地域で支え合う地域包括ケアシステムの確立はまちづくりという大きな視点からも非常に重要な施策だと捉えています。

次に、下から3つ目の項目の「(2)安全で安心して暮らせる地域づくり」の「ア 地域コミュニティの充実」では、コミュニティの場が減りつつあるなか、地域のつながりを広げるため、会館や市民センター、公民館などの新築や改修を行うことで利用者数の増加に取り組みしました。KPIは施設の一施設当たりの利用者人数とし、目標6,900人に対し、令和元年度実績は6,664人と目標は達成できませんでした。

これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、特に令和元年度の2月、3月は施設の利用を取りやめた方が多くみられたことが要因であり、5年間の推移としては増加傾向にあります。

10ページをご覧ください。下から3つ目の項目の「(2)安全で安心して暮らせる地域づくり」の「キ 外国人を含めた地域住民の顔が見えるコミュニティの形成」では、外国人住民が地域社会の中で安心して働き、子育てできるようコミュニケーションに必須である日本語を学ぶ場所や内容の充実に取り組んでいます。

KPIは、日本語教室参加者数とし、目標延べ450人/年に対し、令和元年度実績は延べ1,307人/年となっており目標を大きく達成しました。これは、先ほどご説明したとおり、外国人の数が増えているという状況が大きく関わっていると考えています。

11ページをご覧ください。一番上の項目の「(2)安全で安心して暮らせる地域づくり」の「コ 小学校の廃校跡地等を活用した交流拠点づくり」では、地域住民が主体となり廃校した小学校跡地を活用して地域コミュニティの維持・強化、地域活性化に向けた活動に取り組んでいます。

KPIは、交流拠点づくりとし、目標にした3拠点に対し、令和元年度実績は6拠点となっています。このうち、美里地域の拠点については、次の事項2の「地方創生推進交付金を活用した事業の進捗について」のところで、詳しくご説明させていただきます。

市政アンケートにおいて、「津市は住みやすい」と回答した人の割合は、目標値を下回ったものの、平成26年度の策定時点からは1.3ポイント増加し、また、同アンケートでも、津市のイメージとして、「自然環境に恵まれている」に次いで、「地域での人間関係が良い」という項目の評価が高くなっていることから、今後も人と人がつながる地域づくりに向けた施策を着実に推進していくことが重要であると考えています。

なお、第2期の総合戦略では、外国人住民が必要な行政手続等をスムーズに行えるよう、情報提供及び相談を多言語で行うワンストップ型相談窓口機能の充実や、地域住民が主体的に地域で実施する事業を決める仕組みを構築していくことを新たに追加し、取組を進めているところです。

以上が基本目標④の説明でございます。

鶴岡委員長	ありがとうございました。事務局より基本目標④についての説明がありました。何かご意見、ご質問はございませんか。 では私の方からお伺いします。 外国人を含めた地域住民の顔が見えるコミュニティの形成のところの施策の評価に、外国人住民の相談窓口とありますが、1階の窓口には外国人の方が来た時に通訳の体制というのはかなり充実したものになっているのでしょうか。
市民交流課長	現在、英語、ポルトガル語、スペイン語の3言語の通訳員を配置しています。
鶴岡委員長	中国語の通訳員はいないのですか。
市民交流課長	中国語の方はいません。というのも、以前は、永住されている外国人の大半が南米系の国の方というのが津市の特徴でございましたので、そのような通訳員の体制としてきておりました。ところが、リーマンショックの際に、そういった方々の多くが本国に帰国され、一旦外国人が減少に転じ、その後、技能実習生という制度ができたことから、ここ5、6年でいうと中国やベトナム、フィリピン、インドネシアなどアジア圏からたくさんの方が転入されてくるようになりまして、多国籍化してきています。そこで、ここにあるタブレット型端末による多言語通訳サービスを開始したというのが経緯でございます。これは三者通話となっております。タブレットを介して通訳員の方に繋ぎ、通訳をいただくというものです。常勤の通訳員で対応できる3つの言語以外の部分をこのタブレットでカバーできるよう相談体制の充実を図ったという趣旨でございます。
鶴岡委員長	大学にも中国とかベトナムとかインドネシアの人がたくさん来るので、是非その辺もスムーズにやっていただきたいなと思います。
市民交流課長	はい、タブレット端末の導入もそういったことを目的としたものでございます。
鶴岡委員長	いろんな申請書もそういったことに対応してご用意をいただいているのでしょうか。
市民交流課長	申請書に関しては、すべてが多言語に対応したものとはなっていませんが、どのようなときにどのような申請書が必要かを複数言語で説明したものをホームページ上にPDF形式で掲載しており、こちらは随時充実させていっているところでございます。
鶴岡委員長	そのPDFに直接記入して提出できるようになっているとさらにいいんですけど。留学生も、書類を担当の先生が翻訳し、これを書けばいいんだよというようなことをやっているの、そこがさらに簡素化されるといいですね。三重大学には留学生支援室もありますが、対応できる人数にも限界があり、ここがクリアされない限りは、これ以上留学生の受入れを増やすのは難しいということを聞いています。 ただ、前向きにはいろいろと検討いただいていますし、タブレットを導入したというのは大変大きなことだと思います。 他に何かございますか。 では、事項1の最後に、計画期間5年間を終えての総括的な評価について、事務局から説明をお願いします。
政策課長	最後に、計画期間5年間を終えての全体的な戦略の評価についてご説明いたします。冒頭でも申し上げましたが、本市の人口は、全国的な動向と同様、出生数の影響で減少が続いているものの、社会増による一定の人口数が確保されるなか、その減少速度は想定よりも緩やかであること、また、戦略に掲げた4つの基本目標達成のための70施策のうち、その実績が目標の80%以上を達成したものが48

	施策という結果であり、施策全体の約7割が概ね目標値を達成することができたことから、第1期の総合戦略の評価としては、これまで進めてきた取組が持続可能なまちづくりの推進に向けて一定の効果があったと考えています。 なかなか特効薬的な対策はないと思いますが、今後も効果のあった取組であるとか、これまでの取組を踏まえた別な形での取組などを含め、継続して進めて行くことが重要であると考えています。 以上でございます。
鶴岡委員長	ありがとうございました。 それでは、事項1の「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の実績・評価について」は、これで終了したいと思います。 次に事項2の「地方創生推進交付金を活用した事業の実績及び今後の方向性について」、事務局から説明をお願いします。
政策課長	地方創生推進交付金につきましては、地方の総合戦略を着実に推進するための国の財政的支援であり、津市もこれまで当該交付金を活用した事業を行ってきましたが、今日は、平成29年度からこの交付金を活用して実施している「美里の未来を見つけます事業」につきまして、事業担当の美里総合支所よりご説明申し上げ、令和元年度の実績やこれまでの事業の効果、今後の方向性などについてご意見等をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、担当よりご説明させていただきます。
美里総合支所 地域振興課長	美里総合支所地域振興課の野田と申します。 美里の未来を見つけます事業、三み一体事業につきましては、平成29年度から3年間にわたって活動をしてまいりました。本日はその成果等をご報告させていただきたいと思います。 この会議自体はこれで3回目の報告ということになりますので、ご存知の方もお見えになりますが、初めての方もいらっしゃいますので、少し事業のご紹介をさせていただきます。 三み一体という名前については、「みさと」、「みらい」、「みつける」の3つの頭文字を取って三つの「み」とさせていただいたものでございます。美里地域は、津市の他地域と比べても、高齢化と人口減少が相当早いスピードで進行しているという状況を踏まえて、何とかこの状況を食い止める、もう少し美里地域としての活性化を図るような取組に繋がたいということでスタートした事業になります。この事業のきっかけについては、そうした高齢化と人口減少に伴う小学校の統合ということがございます。美里地域については、3つの小学校と1つの中学校があったんですが、これを統合し、新たに小中一貫の義務教育学校を設置するということが決まり、結果として3つの小学校が廃校の状態になるということで、これが各地域にどのような影響を及ぼすかということを過去から各地域で議論いただいていたという経緯がございました。そのなかで、各小学校跡地を美里の未来に向けた活性化事業の拠点にしようということで話が進み、この交付金を活用したということでございます。 美里地域には長野、高宮、辰水という3つの小学校区があるんですけれど、この3つが協力をしてこの事業をやっていこうということで、各地区の協議会がタッグを組み、そこに行政も加わって、「みさっと」という名前の運営組織を立ち上げ、ここで様々協議を重ねながら各地区協議会単位で事業を進めてきています。市内の他地域でもこのような体制整備が進んでいないなかで、この「みさっと」の立ち上げがまさに美里地域の皆さんの高い意識の表れであり、それを維持しながらこれまで取り組んでいただいていることに美里総合支所としても可能性を感じているところです。 事業成果、目標値の達成状況につきましては、A3の資料にまとめていますが、概ね目標値は達成しているという状況です。ご覧いただき、また後程ご意見等いただければと思います。 この会議で、これまで2回ご報告をさせていただいたなかで、委員の皆さまか

らは様々ご指摘をいただきました。いただいたご意見については、持ち帰り、地域の皆さんでもしっかりと話し合ってくださいました。いただいた主なご意見とその対応ということをいくつかご報告させていただきます。

まず1点目としまして、イベント等と言った活用もいいが、どうしても土日のみの利用となったり、一過性のもので終わってしまう懸念があるので、老人ホームや介護施設など日常的に使っていける施設とした方が校舎や跡地の継続的利用につながるのではないかと。その他にもジャズや音楽の練習場とすれば平日の賑わいにもつながるのではといったご意見をいただきました。

2点目に、SNSなどの様々なツールを利用してもっと外部に情報を発信していく取組が必要ではないかというご指摘もいただきました。

3点目は、若い人、特に学生の皆さんに美里を知ってもらって、活動に参加してもらおう努力をしていくべきではないかというご意見もございました。

これらのご意見に共通する部分としては、将来に向かって持続できるものでなければ、一過性であったり、行政が主導的に動いて地域の人がついてこないというようなことになりかねない、もっと持続的なものを追求すべきということかと受け止めています。いただいたご意見については地域に持ち帰り、「みさと」の中でしっかりと議論し、これまでの活動を見つめ直すということを進めてまいりました。先ほどのA3の資料の右下の「評価と今後の方向性」に書かせていただいたとおり、一定の成果を得ることはできたと考えてはいますが、今後に向けては、いただいたご意見に関連したいくつかの課題がございます。これは地域の方もしっかりと認識していただいております、この課題を克服して4年目、5年目に繋げていこうということで今も議論を重ねているところです。

この課題につきましては、大きく4つあると考えています。まず1点目としては、高齢化、人口減少に伴いまして人材の確保、人材の発掘が年々厳しくなってきました。合併前の平成18年時点の美里村の人口は4,100人でしたが、令和2年の10月の時点で3,300人程度となっており、合併以降の期間において概ね1,000人弱の人口が減少しているというなかで、この活動によって直接的に人口減少を食い止めるといったところには至っておらず、やはりメンバーが硬直化し、いつもの顔ぶれという状況が生じてきていますので、人材の確保・発掘ということが今後の課題になろうかと考えています。

2つ目は、当初の時点では、活動を通じた起業や雇用の創出というところにもつなげていくことを目指してスタートをしましたが、まだまだここには遠い状況にあります。この活動の最終的な形としては、行政等の支援に頼らず、美里地域で自主運営できるというものだと思いますが、その方向性については見えてきた部分もありますが、3年を経過し、即座に自主運営でやっていけるというところまでは至っておらず、イベント等の収益性の向上も含めた自主財源の確保ということも課題となっています。

3つ目は、自主運営という部分とも関連しますが、財源以外での行政への依存度というところで、「みさと」を核とした体制が整ってはきているものの、まだ、完全に地域だけであるという状況にはなっておらず、美里総合支所としても今後の地域との関わりという点で明確な答えが出せていないということがあります。

そして、4つ目は、美里ならではの特色ある事業、インパクトのある取組という部分がまだ弱く、独自性ということが地域の方からも課題として挙がってきています。

これらの課題はありつつも、そこは地域の皆さんもしっかりと認識をしており、自分たちで考え、何とかこれを克服して今後に繋げていかなければならないという意欲は、むしろ事業スタート時点より高まっていると感じていますし、また、地域の皆さんとしても、それぞれが情報発信というところを日ごろから意識していただいております、発信力の面では着実に向上してきています。

昨年の懇談会では、ファンタジスタクラブとしても是非活動に関わりたいというような力強いお言葉もいただきました。現時点では、地域の方々としてもどのように学生の方々に関わっていただくかというところで少し不安も感じられており、すぐに受け入れができるといった状況ではございませんが、そこは行政としても地域と話をしながら、体制整備、さらには、学生の皆さんをはじめ、若い人

	達に応援していただけるようなアピール力をつけていきたいと考えています。 3年が経過し、いよいよこの4年目からこの事業の真価が問われるというなかでいろいろと計画を練ってきてはいたんですが、コロナ禍で、人を集めての事業というのがなかなか実施しづらい状況となっていますが、その中でも何かできることはないかということで、人が少ないということを逆に利用して、広い校舎の中で十分に距離を取って、密を避けた状態での事業など、少しずつ取組が再開してきているところです。また、来年には、地域で採れたものを活用したカフェや食堂といったものをやってみようということで話をしているところです。 このように、コロナという新たな障害は出てきてしまいましたが、活動としては4年目を迎えるなかで、得られた成果を踏まえつつ、今後も地域とよく議論をしながら持続的な活動というところを目指して継続して取り組んでいきたいと考えています。 以上でございます。
鶴岡委員長	ありがとうございました。地方創生推進交付金を活用した事業について説明していただきました。ご意見、ご質問があればお願いします。 では、私の方からお聞きしてもいいですか。 地域の特産品の掘り起こしとありますが、具体的にはどのような特産品を考えて、どのようなチャレンジをされたんでしょうか。
美里総合支所 地域振興課長	美里地区には、他の品種よりも甘くて粒の大きな在来種の大豆がございます。これについては、井村屋や岡村とうふといったところからも声をかけていただくほどの品質ということなんですが、地域の方としては、生産はするけれど、その後どうしていったらいいのかがわからないということで、どのように商品化していくかというところでなかなか難しい状況があります。今、行政としても美里在来種の大豆のブランド力を高めたいということで、地域と一緒に先ほど申し上げた企業ともお話をさせていただいています。この3年間で、美里地域特産と銘打ってということではないのですが、岡村とうふであるとか、民間の企業名で販売されるようにはなってきています。これを何とか地域の経済に直接的に繋げるような方策を今農家の皆さんで検討していただいているところです。
鶴岡委員長	その大豆は量産できるのでしょうか。商品化するとなればかなり安定的にたくさん作らないと企業はまともに扱ってくれない気がするんだけど。
美里総合支所 地域振興課長	おっしゃるとおりで、4町、5町といった単位で生産してほしいというようなことを企業からは言われるのですが、今の生産力ではせいぜい1町が限度ですので、現時点では幻の豆腐で終わってしまっています。
鶴岡委員長	それで企業が乗ってこないということですね。企業としてもある程度の量が確保できないと難しいですね。
美里総合支所 地域振興課長	そこまで担える農家というのは、残念ながら美里には育ってきていないというのが現状です。
鶴岡委員長	それで利益が出るとなれば若い人にもアピールできると思いますよ。利益が出る体制を作って、労働力が足りなければ機械化して。ただ、それがペイできるかという問題もあります。 高齢者が多いということで年金で生活されている方も多いんですよ。そういう方の中には、地域のためになるならとそこまで賃金が高くなくても手伝ってくれる方は見えると思いますよ。そういう方々をうまく使っていくことも考えられますよね。美里であれば旧津市のエリアに住んでいる方でもすぐ行ってボランティアもできる場所ですから。ここの地域だけでは人口が減っている以上人手不足解消はおそらく無理で、他の地域からボランティアで担ってもらおうとか、そういったことをするしかないかなと思います。忙しいときだけボランティアに来

	てもらって、あとは美里地域の方にやってもらうとかそういうことができるいいですね。それで、作付面積も企業が扱ってくれるような面積を目指すと。価格も抑えて。 ただ、大豆は、害虫がつかますよね。その辺は大丈夫なんですか。
美里総合支所 地域振興課長	無農薬でやっていて手間がかかるというのもあり、これ以上広げられないというジレンマもあります。粒の大きなものを作ろうと思うとそれなりに手間をかけないといけないということがあるようで。
鶴岡委員長	粒が大きいというなら豆腐にするのはもったいない気がしますね。枝豆の恰好で提供した方がいいんじゃないですか。浅井農園のトマトの例がありますが、あれも房採りということで、出荷の方法を変えてうまく成功されていますし、チョーヤの梅酒も梅の実のきれいなのは梅酒にするだけではもったいないということで梅の実がそのまま入った形で売られています。もう少し大豆のままで、甘い大粒の大豆が見える格好で商品化するとか、そういったことはできないんですかね。例えば豆腐にするにしても上に大豆がそのまま載っているとか、ちょっと他とは違うというアイデアを出して差別化しないと儲からないんじゃないかなと思います。
美里総合支所 地域振興課長	ありがとうございます。
鶴岡委員長	何か売る方法を考えたら定期的に売れるとか、三重テラスなんかでは高いものが売れるという話です。都会の人たちは珍しいものを求めるところもあるので、三重県の人がこんな高い値段では売れないと思っていても意外と都会の人は買ってくれるかもしれないですよ。そのためにも、他にはないという特産品を開発するようなことを考えていくといいんじゃないかなと思いますよ。普通のスーパーでは売っていないような、ここでしか買えない、食べられないもの。特産品という言葉はいいですが、具体的なところを深く考えるということをしてほしいと思います。 作付面積が少ないという話も、例えば伊勢志摩の高級なホテルなんかで期間限定メニューとして提供してもらおうとかすれば少量でも勝負になるんじゃないですか。そういうのがあると学生も参加しやすいですね。忙しい時期にボランティアで参加するとか。感想になってしまいましたが、そういったことを考えてもらえればいいんじゃないでしょうか。 他に何かご意見はございますか。 それでは、事項２の「地方創生推進交付金を活用した事業の実績及び今後の方向性について」は、これで終了したいと思います。 続いて、事項書３の「その他」について、事務局から何かありますか。
政策課長	長時間にわたるご協議、誠にありがとうございました。 本日、皆さまからいただきました貴重なご意見・ご提言を踏まえ、第１期の総合戦略や交付金を活用している事業についての評価を行い、国に報告するとともに、津市のホームページ等で公表してまいります。以上でございます。
鶴岡委員長	ありがとうございました。本日の議事については以上となりますが、最後に、全体を通して何かございますか。 それでは、これで地方創生推進懇談会を閉会いたします。ありがとうございました。